

行田市指定給水装置工事事業者一覧【行田市内、市外(一部)】

水廻りに問題がありましたら、下記一覧やホームページをご利用ください。順不同 令和7年7月1日現在

事業者名	電話番号	事業者名	電話番号
(株)清水アーネット	048-556-5151	(有)橋本電気商会	048-557-2840
(有)茂木水道工業所	048-556-3079	森設備(株)	048-556-2300
(有)加村工業	048-556-2912	(株)タカスイ設備	048-501-5694
(株)松本設備	048-554-1916	関口農機具店	048-557-3297
(有)行田設備	048-556-1764	永光建設(株)	048-557-2228
(株)太陽冷熱	048-554-6208	(有)新井清掃	048-554-3873
(有)春田水道	048-556-7370	(株)協亜建設	048-559-0603
小林設備工業(株)	048-554-6433	神明工坊	048-559-2469
(有)クリハラ設備	048-556-5393	ダイセーExt(株) 埼玉事業所	048-598-4353
クマキ工業(株)	048-556-3078	(株)川田工業	048-554-5576
飯塚設備	048-557-1913	門井電気商会	048-556-3120
木村工業(有)	048-559-4144	(有)伊藤建設	048-559-3328
大山設備工業所	048-557-0543	行田建匠	048-553-4604
(株)瀬山設備	048-559-3443	ダイユーホーム	080-3343-2876
(株)イシワタ 行田支店	048-558-1515	太田設備	048-554-9175
一功工業	048-559-4368	中新土建工業(株)	048-557-0055
(株)浜田設備	048-559-0267	川久保住設	048-500-9079
アグゼ(株)	048-555-3459	小和瀬工業	048-598-5572
(有)稲原商店	048-556-3278	(株)SSKサービス	080-6689-9808
サイカン工業(株)	048-553-0111	(株)IDEAL	0120-777-035
(有)田中設備	048-554-2416	タカイ設備(株)	0270-76-3539

網掛（青）：令和6年7月以降に行田市指定給水装置工事事業者となった業者

◆すべての行田市指定給水装置工事事業者一覧【行田市内・市外】は、ホームページでご覧いただけます。

市水道課職員を装った訪問販売等にご注意ください

「市水道課から来ました」「市水道課ですが」などと、あたかも水道課職員のように装い、水道の蛇口の修理や清掃等をあっせんする訪問者の情報が寄せられています。

市では、このような訪問は行っておりませんのでご注意ください。
なお、不審な訪問があった場合には、下記までご連絡ください。

〈連絡先〉 都市整備部 水道課 電話 048-553-0131
行田警察署 電話 048-553-0110



水道だよりに広告を掲載しませんか

水道課が発行する水道だよりへの有料広告を募集しています。詳しくは水道課へお問い合わせください。

水道メーターの検針にご協力を

検針員が2ヶ月に1度、水道メーターの検針に伺います。

水道メーターの検針は、お客様がご使用になった水量を確認し、水道料金を計算する大切な作業です。検針を正確に効率よく行えるようご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に車や物等を置かないでください。
- ・メーターボックスの中はときどき掃除しておきましょう。
- ・建物の増・改築の際、メーターボックスは屋外の検針しやすい場所に移設してください。なお、工事は、指定工事事業者へご依頼ください。
- ・動物は、出入り口やメーターボックスから離れた所につないでください。

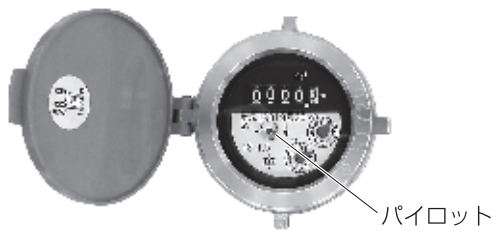


漏水は毎月チェックし早めの発見を

水道メーターより宅内側で漏水が発生した場合、水道料金はおお客様のご負担になります。なお、地下等で発見が難しい漏水は、水道料金の一部が軽減対象となる場合があります。早期発見のため、定期的に水道メーターの確認をお願いします。

確認方法

- ①すべての蛇口を閉める
- ②水道メーターのパイロットを確認する
- ③パイロットが回転していれば漏水の可能性あり
- ④漏水の修繕は、行田市指定給水装置工事事業者へ（修繕費用は全額お客様負担です）



水道の使用開始・中止は必ずご連絡を

- ①水道の使用を開始するときは、使用場所の住所、使用開始日、使用者氏名、連絡先の電話番号をご連絡ください。
- ②転居などで水道の使用を中止するときは、住所、氏名、お客様番号、使用中止日、転居先住所、連絡先の電話番号をご連絡ください。
- ③開始・中止の受付は、水道課窓口、電話、インターネットでできます。
また、インターネットによる電子申請や行田市公式LINEアカウントをご利用いただきますと、原則24時間365日いつでも手続きが可能です。

【電子申請はこちらから】



【行田市公式LINEアカウント友だち登録】

- 1.LINEアプリを起動し、「友だち追加」画面へ移動する。
- 2.「QRコード」を選択して、QRコードリーダーを起動する。
- 3.下のQRコードを読み取る。



納期限内のお支払をお願いします

水道料金のお支払いは、納入通知書に記載されている納期限内にお願いします。納入通知書に記載してある取扱金融機関並びにコンビニエンスストアでお支払いいただけます。水道料金の納入がない場合には、給水を停止する場合がありますので、ご注意ください。

水道課では便利な口座振替のご利用をおすすめしています。水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑を持って納入通知書裏面に記載してある取り扱い金融機関（川口信用金庫を除く）の他、全国のゆうちょ銀行・郵便局、中央労働金庫でお申し込みください。